

令和3年度 第3回安曇野市図書館協議会 会議概要

1	審議会名	令和3年度 第3回安曇野市図書館協議会
2	日 時	令和4年3月11日 午後1時30分から午後2時50分まで
3	会 場	安曇野市穂高交流学習センター 多目的交流ホール
4	出席者	初谷委員、田守委員、古川委員、樋口委員、小田委員、鈴木(研)委員、小笠原委員、鈴木(健)委員、黒澤委員、松下委員
5	市側出席者	山下文化課長、金子三郷図書館長、伊藤堀金図書館長、青木明科図書館長、高嶋中央図書館長、奈良澤係長、松下主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人
8	会議概要作成年月日	令和4年3月16日

○会議の概要

- 1 開会 (奈良澤係長)
- 2 あいさつ (山下文化課長)
- 3 協議事項
 - (1) 令和4年度安曇野市図書館事業計画(案)について
 - (2) 「市町村と県による協働電子図書館(仮称)」について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会 (奈良澤係長)

3 協議事項概要

- (1) 令和4年度 安曇野市図書館事業計画(案)について

議 長 協議事項(1) 令和4年度安曇野市図書館事業計画(案)を事務局よりお願いしたい。

事務局より説明。

議 長 次に、事前に提出された意見や質問について事務局よりお願いしたい。

事務局 資料1をご覧ください。推進事業について、小中学校との連携では、学校司書部会などへの参加を情報交換の場として位置付ければどうかという意見をいただいたので、追記させていただく。

同じく、推進事業で他部署との連携で予定している主な事業は何かという質問をいただいたので、資料に記載させていただいた。なお、明科図書館のひまわり講座②が記載に漏れているので追加していただきたい。

他部署との連携講座については、連携できるものがあれば記載以外にも積極的に取り組んでいきたい。

また、様々な部署というのは教育施設など市の内部の部署のことを言っていると思うが、民間の文化活動団体との連携は考えられないかという意見をいただいたが、以前にも民間とコラボした経緯があるので、具体的なものがあれば相談させていただく。

この年度の柱になる事業は何かという質問をいただいた。令和4年度は、新規事業として今から準備を進めている、夏休み調べ学習支援講座に力を入れていきたいと考えている。

コロナの感染予防対策で、閲覧席の閉鎖や職員が行う除菌作業は必要ないのではないか。また、窓口で行う業務で、リクエストや予約は停止し、利用者登録だけ行うのは矛盾を感じるという意見をいただいた。感染予防対策は、県立長野図書館の対策を基準に市の対策を検討したものを、安曇野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に諮り決定している。窓口業務の停止事項については、予約はインターネット予約を推奨し電話でも受付を行っていた。また、リクエストは、職員間の感染を防止するために選書会を行わなかったため停止させていただいた。利用者登録については、窓口受付しか他に手段が無く、市民の読書の機会、情報取得の場を奪わないようにと考え継続させていただいた。

令和3年度に開催した市民ワークショップの概要と要点、その対応、また、令和4年度に開催する意図ということで質問をいただいた。今年度開催した内容については、資料2にまとめさせていただいたのでご覧いただきたい。今年度は参加者も少なく話も深まらなかったこともあるので、令和4年度では、多くの方に参加いただき意見を出していただきたく継続することとした。

市民ワークショップについて、どのように総括し、出された意見への対応はどうしていくのかという質問をいただいた。市民や職員から出された意見は、より良い図書館運営のために実現できるものから取り組んでいきたい。

同じく市民ワークショップの関係で、全体計画に対する今後の位置付けはどうしていくのかという質問をいただいた。第2次安曇野市図書館基本計画は現在中盤に差し掛かってきており、これまで進めてきた図書館サービスの評価や今後の図書館運営に活かしていくという方向で考えている。

8月に稼働を目指している協働電子図書館について、市として調査・研究をしているのかという質問をいただいた。県と市町村の協働構築ということで、市独自ではなく作業チームなどに参加しながら協力して作業を進めている。詳しくは次項で説明させていただく。

本のテイクアウトの利用者はどのくらいあったのかという質問をいただいた。正確な数字は取っていないが、まん延防止期間中は全館で約10件、令和3年度中としては約80件となっている。

PRの充実の項目には、Twitterも加えてはどうかという意見をいただいた。記載させていただく。

6月19日に開催予定の講演会の講師及び内容について質問をいただいた。講師は高坂邦彦さん、内容は尾崎喜八について予定している。

全館統一事業として信州山の日の展示を企画しているが、その内容について提案をいただいた。令和4年度には、松本市と塩尻市、安曇野市の3市連携企画が山をテーマにしており、また、別にも全国的な展示の取り組みが山を題材にしたものになる予定なので、この年度はこのまま進めさせていただきたい。

りぶサポは、穂高商業だけでなく他校も参加することになるのかという質問をいただいた。高校だけでなく中学校にも案内する予定になっている。

臼井吉見の安曇野や熊井啓の私の信州物語などに描かれた安曇野の風景や歴史について、展示をしたらどうかという提案をいただいた。臼井吉見については展示を計画している。

他にも事業計画について提案を幾つかいただいているが、今後検討させていただく。

議長 この件について質問、意見があったらお願いしたい。

委員 感染対策の説明で、塩尻図書館は通常開館だったということだが、その結果感染状況はどうだったのか分かれば教えていただきたい。また、利用者が多い閲覧席の閉鎖については、県の決まりではなく柔軟な対応ができないか。

事務局 塩尻市図書館の状況については不明。図書館は利用者が多く、また、陽性者の感染経路が特定できない状況では、図書館職員の感染による閉館を避けるためにも、まん延防止期間中のような対策をとらせていただいた。

議長 職員の感染で閉館になってしまうという中で、難しい判断だったと思う。

委員 塩尻図書館が普通に開館していて問題が無かったのであれば、柔軟に考えていただきたい。

委員 オミクロンから更に感染力が強いものが出てきているので、市の単独ではなく全体で判断した対応にしていきたい。

議長 感染対策については統一して対策をしてほしいという意見だが、事務局でいかがか。

事務局 県から示されているレベル毎の対策があるが、各自治体の状況や規模で判断が分かれることがあるので、全県で統一した対応を取るのには難しいと思われる。

議長 感染状況は日替わりのところもあり判断が難しいところではあるが、地域別に対応していくのが良いのではないかと思う。

委員 市民ワークショップで出された意見で、具体的に考えているものがあれば教えていただきたい。

事務局 改善点ということで出された意見では、全館の休館日が揃っているのはどうか、建物の関係、

利用規定の見直しなどがあがっているが、今後話を深める中で判断をさせていただきたい。

委員 せっかくいろいろな人が集まる良い機会なので、継続していくには図書館職員の負担も考えながら、今までとは違う方法を模索しながら進めていただきたい。

議長 事務局で工夫しながら意見集約をしてほしいということによろしいか。

これで1の項目を終了させていただく。

次に、2の市町村と県による協働電子図書館について、事務局より説明いただきたい。

事務局より説明。

議長 この件について、意見や質問があったらお願いしたい。

委員 電子書籍へのアクセス制限は、知っている限りでは無いと思っていたが、制限があるというのはシステムによるものか。

事務局 専門書と一般書では利用方法に差異があり、ベンダーのシステムの在り方によるが、一般書については図書館がライセンスを購入するという形になっており、1ライセンスでは一人しか見ることができず、複数人で利用するためには複数ライセンスの購入が必要となる。

有料で電子書籍を提供しているサイトとは性質が違うものになっている。

委員 敢えて図書館と同じ形式にしている業者を選んでいるという認識でよろしいか。

委員 この利用開始はいつ頃を目指しているのか。また、先行しているところがあれば教えていただきたい。

事務局 8月の仮稼働を目指して作業を進めている。その後2年間を仮稼働期間として、全体としては仮稼働期間を含めた5年間の事業としている。

電子図書館は、県内では高森町が先行しており、全国的にもコロナ禍ということもあり導入自治体が増えてきていると理解している。

委員 資料3の長野県eLibrary計画の図で、協働電子図書館が色分けされているが、位置づけが良く分からない。

事務局 県のeLibrary計画は、市民のアクセシビリティの拡大のために、県立図書館が進めているもので、既に構築されている信州ナレッジスクエアやブックサーチなどに加え、電子図書館を構築することで更により良いサービスを展開していくということになる。

委員 一般書、小説みたいなものは、デジタルで読むのと実際に読むのではかなり違いがあると思うが、デジタル教科書なども含めて事務局ではどんなふうに考えているか聞きたい。

事務局 同時アクセスが限定されているという不便さや、本のページを繰るのが好きという人がいることなど承知しているが、一方で、このコロナ禍では来館することなく好きな本を読む事ができたり、

また延滞の心配もいらないなど利便性が高い部分もあるので、今回の電子図書館導入を経験の場として、いろいろな判断をしていくのはこれからであると考えている。

議 長 これから情報交換が進んでいくと思う。

この件についてはここまでとさせていただき、次に（3）その他を事務局よりお願いしたい。

事務局 資料1の最後のページになるが、その他の質問をいただいている。

以前の協議会で購入書に挟まれているカードの利用について提案をしたが、回答がないという質問をいただいた。この件については、協議会の場でカードを本に挟んで利用することは管理が難しいと回答させていただいた。できないということになる。

協議会委員のリクエストは、ニーズ把握の一助になるのではないかという提案をいただいた。選書リスト等があるのであれば、提示いただきたい。

以前に協議会へ分科会を設置する提案をしたが、回答されてないという質問をいただいた。協議会の場で、月一回分科会を開催していくのは、協議会委員や図書館職員の負担などを考慮すると難しいので、協議会の後勉強会を開催するということで提案させていただき、実際に開催をさせていただいた。

今後、勉強会は開催されないのかという質問をいただいた。協議会委員より開催希望があり、協議会の総意でということになれば開催させていただく。

資料4は、委員より2年間の活動の中でまとめられた資料ということで提出があり、事務局で回答欄にコメントを加えさせていただいたものなので、後程ご覧いただきたい。

議 長 以上で本日予定した協議内容については全て終了したので、協議事項について閉じさせていただく。

以上